

平成 26 年 9 月 24 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行**新潟県中小企業家同友会村上支部との業務協力に関する覚書締結について**

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、新潟県中小企業家同友会村上支部（支部長 船山 博貴）との間に業務協力の覚書を締結いたしました。

中小企業の発展を通して地域経済の活性化を目指す同友会活動と、「本業支援」を経営方針として中小企業支援を積極的に展開する弊行の思いは一緒であります。

現在、弊行は山形県中小企業同友会と業務協力協定を締結しており、会員向けの専用商品を取り扱っております。今般、新潟県中小企業家同友会村上支部の会員についても同様の商品の取扱を開始いたします。

弊行は地域金融機関としての情報集積機能を発揮し、情報・ノウハウの提供を通して、同会員企業と共に地域経済の活性化、企業の発展に向け積極的に支援してまいります。

記

1. 主な業務協力の内容
 - (1) 融資に関する情報の提供
 - (2) 上記(1)に関するノウハウの提供及びサポート
 - (3) 会員向け商品の開発

2. 会員向け商品の概要
 - (1) 融資形態： カードローン
 - (2) 商品名・内容

| 商品名 | 対象者 | 融資限度額 | 金利 |
|----------|-----------|--------|-------------|
| マルプロ 300 | 一般会員 | 300 万円 | 2.5% (変動金利) |
| マルプロ 500 | 経営指針策定済会員 | 500 万円 | 2.3% (変動金利) |

・金利はより低利にすることでご利用しやすくいたしました。経営指針を持つ会員企業は経営計画が策定されており、科学的で先見性のある経営管理が行われていると判断されるため、金額・金利ともさらに優遇しております。

3. 業務協力の締結日
 - ・平成 26 年 9 月 22 日（尚、会員向け商品は 9 月 25 日より取扱を開始します。）

以上

— 本件に関するお問い合わせ先 —
きらやか銀行 営業統括部 鈴木
電話：023-628-3823